### 現場体験から学ぶ社会教育の意義 - 「社会教育演習」の実践から一

# Grasping What Social Education is by Practical Experience -A Case Study of Shakai-Kyoiku Enshu, or Seminar on Adult Education-

山嵜 雅子

#### はじめに

家庭教育や学校教育は、およそ誰にとっても 実体験にそって具体像や自分なりの見解を描き やすい教育分野であるのに対して、社会教育に ついては、その存在や意義を明確に認める者が いる一方で、言葉や概念になじみが薄く、自分 の行なっていることを社会教育と気づかない者 も少なくない。関心の度合いや体験の有無が、 理解やイメージの形成に大きく影響する分野と いえる。とくに学校教育段階にある若い世代は、 社会教育に触れる機会も限られているため、言 葉として知っていても、学校教育に比べて不定 形で自由な営みである社会教育を実感的に思い 描くのは難しいかもしれない。

もちろん社会教育という言葉や概念を知らなくとも、社会教育の機会に恵まれている限りにおいて問題はない。だが、こと社会教育という営みに携わる役割を担おうとする者においては、なぜ社会教育という分野が存在し、現実にどのように実践されているかを、実感的にも理論的にも理解している必要がある。何と言っても社会教育は、個人の自発的な意思に発する学習活動をさまざまな条件や環境を整えることで支える働きかけであって、それに携わるとは、学習する者の思いや希望を汲み取り、その学習活動が成立するよう直接的にも間接的にも援助

していくことにほかならない。そのために社会 教育に関連する知識を身につけることはもちろ ん、実際の社会教育活動やそれが行なわれてい る場を体験的に知り、現場に即して社会教育を 考える姿勢が欠かせないのである。

本学の社会教育主事課程のカリキュラムに「社会教育演習」という科目が設けられているのも、そうした姿勢を養う機会をつくるためといえる。これは、「社会教育の現場を体験することによって、社会教育に関する理解をより一層深めること」(2014年度シラバス)をねらいとして、数回のオリエンテーションの後に、社会教育関係の施設・機関あるいはそこでの活動に関わり、そのうえで体験を報告し共有し合うという内容の集中講義方式の(通年)科目である。

筆者は 2003 年度から 2014 年度までの 12 年間にわたって、兼任講師、特任教員として「社会教育演習」を担当してきた(兼任講師時は専任教員との二人体制で、特任教員時は単独で担当した)。とくに特任教員として学校・社会教育講座に在籍した後半の5年間は、社会教育主事課程の基幹科目といえる「生涯学習概論」と「社会教育計画」と「社会教育演習」の3 科目を同時に担当し、社会教育主事の資格を取得しようとする学生たちの理論面と実践面の双方の

学習過程に随伴してきた。なかでも「社会教育 演習」を通しては、学生たちが初めて自分の身 を社会教育の支援者や運営者の側におき、人び との社会教育活動に接していく過程を目の当た りにしてきた。

この間には、指定管理者制度の導入、教育基 本法の改編とそれにともなう教育関係法規の改 正、行政評価の導入など、社会教育に関する制 度や社会教育を取り巻く環境に大きな改革の波 が押し寄せた。行政の役割の軽減化と民間活力 の導入が叫ばれるなかで、社会教育の領域でも 市民活動団体等の民間団体の役割は著しく増 し、また「3・11」後に高まった防災意識、 放射性物質への懸念、エネルギー問題への関心 は、社会教育で取り上げるべき内容にも見直し や検討を突きつけてきた。そうした変化や新し い局面の兆しを、学生たちは意識的にも無意識 のうちにも実習現場で何らかの形で感じとって きたに違いない。担当した筆者においても、そ うした社会および社会教育の変化の一側面を、 実習にのぞむ学生たちの姿から見届けてきた 12年間であった。

本科目は社会教育主事の任用資格を得ようとする学生に実習現場に赴く機会を用意するものとしてこれからも続いていくわけだが、12年の経験を一つの区切りとして記録に残すことも本科目の今後の展開に何らかの意味をもつのではないかと考える。そこで筆者が担当してきたなかでの授業内容や実習の傾向およびその成果などを振り返り、社会教育の現場に立つという体験が、学生たちの社会教育や生涯学習への認識や理解にどう影響を与えるのかを考察したい。

#### 1. 授業の位置づけと概要

「社会教育演習」は、社会教育主事課程修了に必要な24単位の必修および選択必修科目のうち、「選択必修科目 A」(4単位)に設定された4単位の集中講義形式の科目である。「必修科目」(8単位)を構成する「生涯学習概論1,2」と「社会教育計画1,2」、および「選択必修科目B,C,D」(それぞれ4単位)の各科目で学んだことを、社会教育現場において実践的に学び実感を通して理解を深めるという趣旨の科目であり、3年次から履修可能である。

「選択必修科目 A」とは、社会教育主事講習等規程の第十一条の「大学において修得すべき社会教育に関する科目」のうちの「社会教育演習、社会教育実習又は社会教育課題研究」に該当する。本学ではこの系列に、「社会教育演習」と一部の学部・学科の演習・実習科目を置いているが、学部・学科の演習・実習科目は、その学部・学科の学生以外には履修しにくいこともあり、多くが「社会教育演習」を履修することになる1。

履修者は3年生か4年生、もしくは大学院生になる。本来なら、「生涯学習概論1,2」(1年次から履修可能)で社会教育や生涯学習に関する基本的な事項を学んでから本科目をとるのが望ましいのだが、現実には、3年次になってから、あるいは大学院に入ってから社会教育主事課程に登録して科目の履修を始める学生がいるため、「生涯学習概論1,2」と「社会教育計画1,2」と並行して、本科目を履修する者も毎年数人いる。

内容は、オリエンテーション、実習先の選定、 実習、報告会、レポート作成と提出という流れ で構成される2。

まずは4月末から5月初めにかけて2回のオリエンテーションをもつ。1回目は、顔合わせと授業についての周知を目的とし、授業の概要、実習の仕方および実習先の探し方、注意事項等の説明が主たる内容となる。2回目は、前回の補足と実習への動機づけをねらいとして、ゲスト講師の社会教育主事から、仕事や社会教育の現場についての話を聞き、実習先の探し方について助言を受ける。

その後はそれぞれ実習先を探す作業に入る。 実習先は自分で探すのが原則だが、教員は、情報提供や相談に応ずるため、また実習先、および実習の内容や期間が妥当かどうかを確認するため、実習先の確定までの間に、面談やメール等で学生と綿密な連絡を交わす。学生のやりたいことや目的が明確になり、無理のない実習計画が立てられるよう、個別に指導・助言を行ない、夏休み前までに実習先が決まるようサポートする。

実習は授業のない夏季休暇中に行なうことを 勧めているが、実習内容や実習先の事情によっ ては、夏休み前から実習に入ったり、秋学期以 降に実習が持ち越されたりする場合もある。そ の場合でも、他の授業に支障がなく、また後期 の報告会に間に合う形で実習に区切りがつくの であれば、問題はないとしている。

報告会は、9月から12月にかけて5回設けている。そこで学生は、実習先での体験を発表するとともに、他の受講生の報告を聞き、その体験に学ぶことになる。発表に際しては、実習先がどのような組織でどのような事業を行なっているかを説明したうえで、自分が体験したこ

とを組織全体の事業に位置づけて報告し、自分 が考える社会教育の意義に言及する。

報告会終了後は、まとめのレポートの作成に 入り、所定の期日までに提出する。レポート は、社会教育の実践現場での体験をもとに、「現 代社会における社会教育」というテーマで考察 するもので、作成にあたっては、以下の内容を 盛り込むことを条件にしている。1つは、実習 先と実習内容についての簡単な紹介と実習を行 なっての感想である。 2点目は、報告会で印象 に残った報告についての感想と自分の実習体験 との比較である。自分の実習内容に近いものと 性格が異なるものの両方を取り上げ、それぞれ についての感想を述べ自分の体験と比較する。 3点目は、社会教育・生涯学習の意義や役割、 可能性、問題点、課題などについての見解であ る。既に報告会で発表し、感想やコメントを受 けているので、レポートでは、自分の体験を他 者の体験と照らして客観的に評価したうえで、 社会教育や生涯学習に関してより深く考察する ことを要求している。

以上のように、実習、報告、まとめのレポートの3点が、この授業の大きな柱となる。履修 者全員と教員が一堂に会するのは、前期のオリエンテーションと後期の報告会だけだが、その間および前後を通して個別の作業や実践、また教員との打ち合わせ・相談などが入り、一年を通した授業となる。

科目名が「演習」となっているように、実習 のみが本科目の目的や内容ではない。本科目で は、実習先を探すことも含めて、社会教育の現 場に近づき、その現場体験を他者とともに客観 的に分析し考察しあい、自分の社会教育への理

#### 教職研究 第28号 (2016)

解や認識を形成していくプロセスを重視している。端からは厳格さを欠く授業内容に見えるかもしれない。しかし社会教育支援の本質は、個々の主体性に期待し、「やりたい」という意思や行為を支えることにある。それにそった形で実習と学び合いを成り立たせなければ、社会教育を実感的に体験するということにはならないであろう。

教員としては、こうした自由な流れのなかで、 学生たちが充実した実習を行ない、報告会では その体験をもとにした学び合いが成り立つよう 工夫してきたつもりである。毎年学生も違えば、 それぞれの実習先も異なる。ましてや社会教育 に関連する実習は実に広く多様なものをもって 考えられるため、実習先の決定においても、実 習先との折衝においても、ときどきの状況を見 据えた対応が不可欠である。臨機応変で柔軟な 対応を心がけながら試行錯誤を繰り返してきた わけだが、その試行錯誤こそ、実習という日常 生活を離れた体験にのぞむ学生たちに対する教 員としての責務であったと考える。学生の豊か な体験への援助が、本科目の担当者の最も重要 な仕事ではないかと思っている。

#### 2. 実習先と実習内容の傾向

表1は、2003年度から2014年度までの本科目の履修者数とその実習先別の内訳人数を示している。

ここでいう履修者数とは、本科目が要求する 所定の条件を満たし単位を取得した者の数を示 しており、科目登録者数とは必ずしも一致して

表 1	「社会教育演習	履修者数。	と実習先別の.	人数	$(2003 \sim$	2014 年度)
20.1		カターション なんり	<b>-</b> TC H /L/////	/ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(4000	4017 T/X/

	履修者数	実習先別の人数						
年度		教育委員会・ 首長部局	社会教育施設・ 社会教育関連施設	社会教育関係の 民間団体	社会福祉関係の 施設・団体	その他		
2003 年度	32	4	8	11	5	4		
2004 年度	30	10	6	10	2	2		
2005 年度	22	8	6	4	3	1		
2006 年度	10	0	4	2	4	0		
2007 年度	2	0	1	1	0	0		
2008 年度	11	1	5	2	3	0		
2009 年度	17	5	5	4	2	1		
2010 年度	7	0	3	1	1	2		
2011 年度	12	2	5	5	0	0		
2012 年度	18	4	8	5	1	0		
2013 年度	10	1	5	3	1	0		
2014 年度	5	1	1	3	0	0		
計	176	36	57	51	22	10		

いない。少数ではあるが、履修登録しながら年 度途中で履修を取り下げた者もいるためであ る。

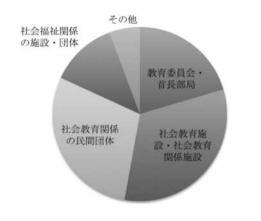
履修者の実習先は5つに分類した。学生が自 らの関心に基づき自分で実習先を探すのが前提 であることと、人びとの学習はさまざまなとこ ろで行なわれ、それを支援する社会教育のあり 方も多様であるという実情を考慮して、本科目 では実習先となる組織や機関にかなりの幅をも たせている。したがって分類においてもあまり 細かく設定せず、「教育委員会・首長部局」、「社 会教育施設・社会教育関連施設」、「社会教育関 係の民間団体」、「社会福祉関係の施設・団体」、 「その他」の5項目にとどめた。

行政関係は「教育委員会・首長部局」にまと めた。ここには、社会教育や生涯学習の担当セ クションのほか、青少年、文化、福祉等を担当 する部署も含まれている。「社会教育施設・社 会教育関連施設 は、公民館、青少年教育施設 を中心にした社会教育施設に加え、児童館や子 育て支援センターも含むものとしている。「社 会教育関係の民間団体 には、YMCA 等の法 人格をもったものから地域の任意団体も含めた 社会教育関係団体、NPO法人等で社会教育に 関係する活動をしている団体が該当する。「社 会福祉関係の施設・団体 には、保育所、学童 保育、高齢者施設、児童相談所、障害者支援の 施設や団体、病院等が含まれる。「その他」に は、学校(公開講座や研修を含む)、海外の施 設、活動が不定期な団体等、他の項目に該当し なかったものを入れた。

実習先別の年度ごとの人数は表1に示したが、2003年度から2014年度までの実習先別の

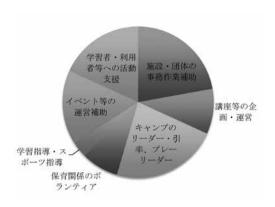
人数の合計割合を示したのが、図1になる。表 1からも図1からも「社会教育施設・社会教育 関係施設」と「社会教育関係の民間団体」を実 習先に選ぶ傾向が高いことがわかる。つづいて 「教育委員会・首長部局」の割合が高いが、上 の二つに比較すると、こちらは年度によって多 いときと少ないときのバラツキが見られる

図1 実習先別の割合 (2003~2014 年度合計)



次に実習内容を「施設・団体の事務作業補助」、「講座等の企画・運営」、「キャンプのリーダー・引率、プレーリーダー」、「保育関係のボランティア」、「学習指導・スポーツ指導」、「イベント等の運営補助」、「学習者・利用者等への活動支援」の7つに分け、2003年度から2014年度までのそれぞれの人数の合計割合を示したのが図2である。

図2 実習内容別の割合 (2003~2014 年度合計)



これらのデータと筆者が対応してきた実習相談からいえるのは、学生たちの関心が子ども関連の事業に集中しがちなことである。この傾向はオリエンテーション段階からみられ、その折に回収する実習希望調査書には、児童館や保育施設等での子どもの活動のサポート、社会教育施設や民間団体が行なう子ども向けのプログラムへの参加などが、希望内容として多くあがる。若い学生たちにとって、社会教育の具体像として真っ先に思い浮かぶのは、自分や同年代の若者が経験してきた子どもの学校外活動であることがうかがわれる。

実際の実習においても、キャンプ、保育、学習指導・スポーツ指導と、子どもに関連したものが多く選ばれる。子ども向けの事業は、夏季休業中や学校の授業がないときに短期集中で行なわれるものが多く、長期の継続的な観察なしには全体像が見えにくい成人向けの事業に比べて、1週間程度の実習期間でも携わりやすいといえる。とくに夏休みの学童向けのキャンプやイベントは、さまざまな団体や機関が日程や内容を変えて数多く企画しており、学生にとって

も自分の都合にあうものを選べるという利点が ある。

教育委員会や首長部局での実習については、 行政の仕事に触れる機会として奨励している が、学生にとっては、なかなか敷居が高く、選 択するには相当の心づもりを要するようだ。社 会教育実習は、教育実習ほど制度的に整ってい ないため、行政側も実習を受け入れる体制を備 えているわけではない。過去に実習生を受け入 れた経験がなく、どう対応したらよいかわから ないと断られる場合も少なくはない。それゆえ 行政機関での実習を希望する者は、行政側との 交渉と調整から始めなければならないのであ る。

筆者が見てきたところでは、身内や知人の行政関係者の仲介により、教育委員会や生涯学習課、あるいはその管轄の施設等で実習を受け入れてもらったというケースが数件あった。他方で、つてに頼らずに、自分から直接に交渉して、行政機関で実習した者もいる。逆に、役所に電話したり、施設等を訪ねたりして交渉を試みたが、うまく対応してもらえなかったという者もいた。社会教育実習があまり認知されていない状況では、行政側のどこを交渉の窓口とし、いかに実習の趣旨や自分の希望を伝えて理解と協力を得るかが鍵となる。

近年はキャリア教育の推進にともない行政側がインターンシップに積極的な姿勢をみせ、社会教育実習生の受入も以前よりスムーズになった感がある。ここ数年、公務員志望の学生が、居住する自治体に自ら願い出て実習を実現させるケースが続いた。また自治体によっては公式ホームページ上に社会教育実習の受入を明記す

るところもあり、それを縁に実習へと至った ケースもあった。さらに言えば、本学が立地す る豊島区には、本授業への協力や実習生の受入 において、非常にお世話になっている。

一方、社会教育施設のなかには、独立行政法人国立青少年教育機構の施設のように社会教育 実習生の受入事業を実施しているところもある。本科目でもその利用を推奨しているが、一 週間以上の宿泊をともなう実習は、学生にとってスケジュール調整や経費の面で難しいようだ。むしろ自宅から通える地域の身近な施設での実習を希望する声が高いが、事業規模や職員数、および実習生への指導体制の有無という問題から、実習を受け入れてくれる施設は限られる。さらに近年は施設の運営が指定管理者に任されている場合も多く、その管理者が実習に対応できるかどうか、施設を有する地方公共団体と管理者側とが実習に対してどう役割分担するかも、実習の受入の可否に影響してこよう。

このように学生たちは、自分の希望と現場の 事情との間で折り合いをつけながら実習先を決 めることになる。しかし実習においては、みな 真剣に取り組み、総じて実習先からも良好な評 価を得ていることを強調しておきたい。本学の 学生の実習態度を評価して、実習希望者を積極 的に受け入れてくれるところもある。実習先と なった公益財団法人に卒業とともに就職した者 もいた。実習期間後も継続してボランティアと して実習先に関わった者もいた。実習先と実習 に行った者たちとのつながりや関係を物語る例 である。

一方、実習に送り出す側として、すべての実 習先に誠意を尽くせたかといえば、反省すべき ところもある。実習先との交渉は学生に任せるのが基本としても、学生の事情や実習先の求めによっては、当方からの多少の介入も必要ではなかったかと思い返される点もあるからだ。近年は学生の身上書や実習に際する誓約書など手続きの厳密さが重視されるようになった。こちら側としても提出書類の書式を整えて対処したが、後手に回った感もある。とくに同じ実習先に他大学からの実習生がいる場合、そちらとの差が顕著に出てしまい、先方に心配をかけてしまったこともあった。

自由でおおらかに、という方針は守りつつも、 学生の状況や実習内容や実習先との関係によっ て、こちらも柔軟に対応していかなければなら ないことを痛感する。

## 3. 実習および授業で学んだこと―最終レポートより―

では、学生たちが実習を通してどのような思いや考えを抱いたのか、報告会での発表や話し合いを踏まえて学生たちがまとめた最終レポートからみていきたい。なおこれについては、2010年度から2014年度までのものを対象とする。この期間、筆者は特任教員として池袋キャンパスの社会教育主事課程の受講生ほぼ全員と接しており、実習に行く学生を、実習前後の様子や変化も含めて継続的に見守ることができたからである。

まずは素朴な感想ながら、現実の社会教育を 垣間みたという声に耳を傾けたい。公民館で実 習し、イベントや講座が数多く開設されている のを知った学生(男子:3年生)は、「社会教 育は自分の身近なところで動いているものだと 改めてわかった」と述べている。施設の業務補助に携わった学生(男子:3年生)は、「テキストを読むだけでは感じ取ることのできない現場の空気や雰囲気、そこで働く人の様子、そこを利用する人の様子」に接して、「社会教育・生涯学習のイメージが可視化され具体的に自分の中に落とし込めた」という。社会教育課の職員が住民と関わる様を見た学生(女子:3年生)は、「社会教育課は地域の人と業務的な関わりを持つだけではなく、一人の人としての区民と関わることのできる課であると感じた」という。話では知っていたが、実際の場に居合わせて初めて現実として認識し納得したということだろう。

そうした現実としての認識は、社会教育の特 徴や独自性にも及んでいる。次の感想には、社 会教育が学習者の自発性や能動性から成り立つ 不定形な教育で、学校教育でイメージされるも のとは異なることへの気づきや実感が表われて いる。

「キャンプを終えての感想は、学校教育というのは何事も全員が揃うようにやっている、しかし社会教育というのは、やろうとする姿勢が大事だ、ということだ。学校では、生徒全員が何をするにも、揃っていないといけなく、それができない子どもは注意され、全員と合わせるように言われる。これは、規律を守って生活する、という点では必要である。しかし、社会教育では、揃えることが目的ではなく、何かをやろうとすることが大事である。社会教育は、自ら行動を起こさないと学習は始まらない。」(女子:3年生)

「この4年間、社会教育・生涯学習を学んできて、学べば学ぶほど、一体何なのかと分からなくなる事があったが、実習を通し、また、他に実習をした受講生の話を聞いて、わからない理由がわかった。~を学ぶ、~を教える、という言葉があてはまらない教育であるから、認知度も低く、人々から誤解を受けたりするのだと。枠に縛られず、やりたい事をして、もし結果的にそこから何かを得られたらラッキーであるし、得られなかったとしてもその"得られなかった"という経験が必ず自分の為になると思った。」(女子:4年生)

とりわけ子ども関連の事業は、学習者との 直接的な触れ合いをともなうこともあり、学 生たちに社会教育の意味を考えさせるようで ある。子どもによる映画づくりのプロジェクト をサポートした学生(男子:3年生)は、社会 教育を通じての体験は「子どもたちの思い出に なるだけでなく、人生の糧になってその子ども の個性の一部を形作る可能性を秘めている」と の感想を綴っている。同じプロジェクトに参加 した学生(女子:3年生)も、「子どもの可能 性を引き出す」と感じたという。決まりの遵守 や同じ行動を求められる学校教育ではできない ことを社会教育が可能にしているからだ。また NPO 法人主催の子どもキャンプに参加した学 生 (男子: 3年生) は、学校教育では提供でき ない内容が多いキャンプの経験は、「子どもた ちにとって意味深いもの | であり、同時におと なである自分にとっても、「リーダーとしてひ とりひとりの子どもたちに語りかけて行動を促 したり、一緒にものごとについて取り組んだり した」貴重な経験であったとし、子どもの学校 外教育にとどまらない社会教育の意味にも踏み 込んだ感想を記している。

社会教育の意味を考えるという点で、経済的 に困難な子どもたちへの学習支援に取り組む NPO 法人の活動に参加した学生(女子:4年 生)の、「学校教育の守備範囲外の『市民の学び』 を提供することが、社会教育の役割」という発 言は注目に値しよう。社会教育が提供する「市 民の学び」には、市民の学習ニーズに即して企 画されるものもあれば、社会問題や市民の必要 性を掬い上げてそれに応ずる形で営まれるもの もある。後者を支える体験をしたこの学生は、 社会教育を「地域や市民、時代の特性や必要性 に、学校教育よりも柔軟に対応できる事で、可 能性が大きい分野 | ととらえている。また上述 の子どもキャンプに参加した学生(男子:3年 生)も、実習先の NPO 法人が震災以降「防災 キャンプ | を実施していることを例にとり、「現 代的な課題に対して、速やかに、そして細やか に対応できることが、社会教育の利点 | である と指摘する。

社会とそこで生活する人びとの問題や状況への対応という観点は、人と人とのつながりをつくり、社会のあり方を変えていくという文脈で社会教育の働きに言及した下記の感想にもみることができる。

「現代社会における社会教育は、人との関わりを重視し、人が集まって活動できる場所や活動の機会を提供している。社会教育によって、子どもたちに、より良い学びと遊びを提

供することもできる。また、子育て支援などの地域社会に根ざした取り組みは、その成果が地域に還元され、地域の暮らしを良くすることが可能である。|(女子:3年生)

「さまざまな形態や性格のある社会教育だが、そこには共通する役割があると感じた。それは、世代や立場を超えた交流を広めるきっかけとしての役割である。それぞれの事業の中で、人それぞれが目標をもって活動している。社会教育では、目標の達成だけでなく、その過程においていろいろな人と関わる機会がある。人との繋がりが薄れていると言われている現代社会で、人びとの交流のきっかけになり得る。」(女子: 4年生)

「社会教育・生涯学習の役割は社会の中のサイクルを作る事。誰かと誰かが繋がって、新しい反応が産まれる。その繋がる場として、社会教育・生涯学習が今大事なのではないか。」(女子:4年生)

ところで現場から社会教育を考えるとは、現 状に立ち会いその課題に目を向けることでもあ る。ここしばらく実習や報告会を通して学生た ちの関心を集めたのは、社会教育現場における NPO 法人の台頭と指定管理者制度の広がりで あった。

NPO 法人については、社会の現実に即した 学習機会の提供主体として、その活動を評価す る一方で、任意団体が組織力もないまま NPO 法人化を急ぐケースや、特定の思想傾向や宗教 色をもつ NPO 法人がある事実に懸念の声もあ がった。「社会教育を推し進め、『社会貢献』や『公 共性』の重要さを我々に一番実感させているの は、おそらく行政ではなく NPO などの民間団 体である」(女子: 3年生)、「NPO 法人と聞くと、 大部分の人が信頼できる団体だと感じる。そう いった信頼を損なわないためにも、団体は活動 のみならず、運営にも力を入れなければならな い」(女子: 3年生)、どちらも現状の核心に迫っ た感想である。

指定管理者制度は、現場と関係して初めて認識する最たる事例だろう。行政と民間それぞれの側に立った制度への見解が出されている。

教育委員会で実習した学生(男子:院1年 生) は、自治体の予算削減にはつながるが、事 業や施設運営の継続性は担保できないという、 この制度の功罪を指摘し、「行政に求められる ことは、指定管理者制度があっても、各施設を 把握できる職員を (法律の範囲内で) 配備して いくことと、管理団体を使い捨てにしない工夫 作り」であるとした。指定管理者の NPO 法人 のもと、メディア・ライブラリー施設でワーク ショップの運営に関わった学生(女子:院2年 生) は、社会教育分野の指定管理は「地域住民」 が想定されないなかで求められていると語る。 人の移動が激しく新規住民が多い地域では、「住 民像」が想定しにくい一方で、人と人がつなが り「学びあえる」場所としての社会教育施設が 必要とされる。「ターゲットが絞りにくいから こそ、新たな視点を提供する、自己充足感が得 られるようなワークショップを実施していくべ きであって、それには指定管理の専門性とスキ ルの蓄積が求められている」というのである。

実習で指定管理者制度と直接関係しなかっ

た学生も、この制度について考えた。行政と NPO 法人が協働する若者支援事業に関わった 学生 (男子: 3年生) は、体験者の報告を聞き、この制度は「社会教育において重要なポイントなのかもしれない」と思った。教職課程で学ぶ 学校教育での「教育」は、"教える側"と"教えられる側"の二者間の関係を重視し、学びの「場」である学校の経営をほとんど問題としない。だが社会教育という「教育」では、学習の「場」が重要な意味をもち、この制度の用い方で大きく影響が出ることに気づいたという。

社会教育の課題も多く指摘されている。事業への参加者層を広げる工夫、広報のあり方、施設・団体間の連携、行政評価、事業の財源確保など、講義等で聞いていたであろうが、現場で体感し問題として再認識したところに意味がある。

社会教育の機会をもたない(もてない)人たちにどう機会を保障するかという問題提起も重視したい。

「社会教育・生涯学習は、参加しなくても生活に支障をきたさないものであるが、参加すればその後の生活において新たな考え方を与えてくれるものだ。一方で、社会教育・生涯学習は暮らしにゆとりのある家庭でなければ参加しづらいという面もある。そうした、社会教育に参加する時間があるならば働かなければならないという人たちこそ、心にゆとりをもつべきなのだ。生活にゆとりのない人に負担を与えずにどのようにして巻き込んでいくかが今後の課題だ。」(女子:3年生)

また社会教育がボランティアの力に多くを 負っている現状を受け、ボランティアへの支援 という課題も出されている。医療施設でのガイ ドボランティアを体験した学生(女子:4年生) がそれを主張するのは、「ボランティアは自発 性を大切にしていることはわかるが、その面を 利用して、ボランティアする人の思いやりの心 を利用しがちな面が若干あるのではないか」と 感じたからである。行政が主催するジュニア リーダー養成事業に携わる学生(女子:3年生) は、ボランティアへの研修制度が不十分なため、 自分たちの活動では、「行政からの研修を待つ のではなく、ボランティア同士で先輩から後輩 へ、心構えやノウハウを教えている」という実 情をあげた。ボランティアの力を借りる側は、 ボランティアの自発性や自助努力に頼るだけで はなく、活動を支える仕組みを整える責任があ るという問題提起である。

さらに現場で社会教育主事の姿に接した者たちは、社会教育主事に求められる資質や能力にも考えを及ばせた。社会教育主事にとって大事なのは、「人脈の広さと信頼関係を築くこと」、そのためにも「自ら主体的に行動できて、周囲の人を巻き込んで何かを実現できるような人材」がむいている(女子:3年生)、「社会教育主事に必要な調整能力とは具体的に、人間力というか、人としての魅力や信頼性、また行政側はもちろん、受講者、指定管理者、施設管理人など、あらゆる視点に立つことのできる広い視野だ」(男子:院1年生)など、人脈と調整能力の重要性をとくに感じ取ったようだ。

以上、最終レポートのなかから、実習および 授業を通して学生たちが見聞したこと、考えた こと、知ったこと等を抽出してきた。もちろんここにあがった感想や見解は、社会教育の現実のほんの一断面に対するものである。しかしそれぞれの学生において、実感をともなった経験として内面化され、以後の社会教育と相対する際の視座や態度をかたどる基盤となったことは確かである。

冒頭でも述べたが、社会教育においては、関心の度合いや体験の有無が、その理解に大きく影響する。学校教育のなかに在る学生が実習を通して社会教育に接した体験は、社会教育を自分や他者の現実生活での必然的な営みであると気づかせ、社会教育が存在する意味を意識させる。そしてそうした人間の生き方や社会のあり方と社会教育とのつながりを、それぞれがそれぞれなりの視点から、それぞれの表現をもって自分のなかに落とし込んでいくことが、実習および本授業の一番の意義なのかもしれない。下の感想が教えるように。

「学ぶことは、自分のためだけのものではない。身に付けた知識や技能、それらを得たことで構築される人間性は、社会のなかで人とかかわりながら自分がどう生きるかを考え行動していくうえで重要な役割を果す価値のあるものになるだろう。そのような社会的な人間を育むものとして社会教育は存在していると思う。」(女子:3年生)

「社会教育・生涯学習の意義は、『人生をより よくするため』という点に尽きるのではない かと思う。」(女子: 3年生) 「社会教育・生涯学習に重要な点は、自分自身の生涯を『学習する』という事で充実させられるかという点である。」(女子:4年生)

#### おわりに

職務内容や身分がわかりにくく、資格を生か すルートも限られているためか、社会教育主事 課程の受講者は多いとはいえない。受講理由も、 公務員をめざすうえで役に立つかもしれない、 課程修了に必要な単位数が少ない、がほとんど で、社会教育や社会教育主事の仕事への興味関 心はあまり理由にあがらない。だが理由や動機 はどうあれ、本課程での学びが受講者の社会教 育に対する理解を深めているのなら、そこに本 課程の存在意義をみてよいと思う。なぜならば、 繰り返し述べてきたように、社会教育は人の生 き方と社会のあり方に関わる教育活動であり、 各自がその当事者であるからだ。若い学生たち も、やがて社会に出てさまざまな状況と遭遇す る。それへの対処と模索の過程で、人びとの多 様な学びを支える社会教育の存在を知っている かどうかは、必要な力をいかに得て前途を拓く かにも左右するはずである。

本課程の目的は、社会教育主事という社会教育の専門的職員の養成にあるが、その前提たる、自ら考え行動する市民としての主体的な学習者を育てることも、本課程のめざすところといえる。この大きな課題に対して本課程でできるの

は基礎づくりにすぎないとはいえ、社会教育の 意義に気づいた者なら、ここで培ったものをも とに、社会の現実と相対して経験を積みながら、 市民として、また社会教育の支援者として、学 び成長していけるだろう。そのとき社会教育の 現場とは、自分自身の実践の場なのである。

#### 註

- 1 社会教育主事課程のカリキュラムは、池袋キャ ンパスおよび新座キャンパスのそれぞれの学生対 象に設けられているが、「社会教育演習」は両キャ ンパス共通の科目で、どちらのキャンパスの学生 も履修できる。ただし実際のところこれを履修す るのは、ほとんど池袋キャンパスの学生である。 というのは、池袋キャンパス学生対象のカリキュ ラムでは、「選択必修科目A | に「社会教育演習 | と文学部教育学科の2演習しか設定されておらず、 教育学科に所属しそれらの演習を履修する者以外 のほとんどが「社会教育演習」を履修することに なるためである。一方、新座キャンパス学生対象 のカリキュラムでは、観光学部とコミュニティ福 祉学部の演習等が「選択必修科目A」に組み込ま れている。そのため当キャンパスからの「社会教 育演習」の履修者は、現代心理学部の学生に限ら れる傾向にある。
- 2. この授業内容は、筆者が担当していたときのも のである。内容は担当者に任されており、すべて この形をとるものではないことを断っておく。